

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格			
A	一般事務	21	老人福祉センター施設長、老人クラブに関する業務	1名程度	普通自動車運転免許証所持者			
勤務条件・職務内容等								
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1ヶ月間は条件付採用						
職務内容		①島田市立老人福祉センター職員の管理 ②島田市立老人福祉センター管理運営に関する業務 ③島田市老人クラブ連合会に関する業務						
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日	島田市立老人福祉センターの開館日のうち4日間					
		1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで(うち7時間30分)					
		1週間の勤務時間	計30時間以内					
		休憩時間	1時間					
		※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります						
勤務場所		長寿介護課(島田市伊太1番地の134 島田市立老人福祉センター伊太なごみの里内)						
休日等		週休日(月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その直後の休日以外の日)、週の中で指定する2日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで						
報酬等		1 報酬月額 140,748円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある						
所管課等 (問い合わせ先)		長寿介護課高齢者政策係 0547-34-3293						

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。